

平成27年11月25日

## ICカード「emica」（エミカ）を導入します 全国の交通系ICカードでも三重交通バスが利用可能に！

三重交通株式会社（取締役社長：雲井 敬、本社：津市中央）は、お客様の利便性向上やカードリサイクルによる環境負荷の軽減を目的として、平成28年春にICカード「emica」（エミカ）を導入いたします。事前にカードにチャージ（入金）し、バス車内の読取機にタッチするだけで運賃が精算され、煩わしい小銭の用意も不要になります。また全国の交通系ICカードもご利用いただけるようになります。詳細は下記の通りです。

### 記

- |                    |   |
|--------------------|---|
| 1 導入時期             | 平成28年3月下旬   |
| 2 導入路線             | 三重交通、三交伊勢志摩交通、三重急行自動車、八風バスの一般路線全線<br>※ただし関東・関西方面行高速バス、各市町村のコミュニティバス（一部を除く）ではご利用いただけません。   |
| 3 名称               | emica（エミカ）  |
| 4 導入車両             | 約620両   |
| 5 カードブランド<br>コンセプト | エミカは、「三重をスマート&便利に、ほほ笑みをつくる」カード。カードがもたらす便利な暮らしによって、地域の人々の笑み（えみ）を創造するという想いを込めています。さらに『emica』のそれぞれのアルファベットには、『easy（カンタン）』に『move（移動する）』、『mi（三重交通）』の、『ica（IC Card）』という意味も含んでおり、カードの利便性を伝えるメッセージにもなっています。 |

- |                |  |
|----------------|--|
| 6 デザイン<br>イメージ | 添付資料「デザイン&カラーコンセプトシート」<br>イメージをご覧ください。 |
|----------------|--|

※データで提供いたします



- |       |   |
|-------|---|
| 7 その他 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の交通系ICカードで三重交通バスが利用できます（別紙10カード H27.11現在）。<br/>なお、PiTaPaはポストペイ（後払い）でのご精算となります。</li> <li>※ICカード「emica」は、鉄道や上記項目「2. 導入路線」以外のバスではご利用できません。</li> <li>・「emica」の通勤・通学定期券への対応は、平成29年春の予定です。</li> <li>・現行のバスカードは、引き続きご利用いただけます。<br/>（ICカード導入に合わせ発売は終了いたします。）</li> <li>・サービス内容の詳細につきましては、確定次第ホームページ等でお知らせいたします。</li> </ul> |
|-------|---|

以上

## 別紙

### ■利用可能となる交通系ICカード



**PiTaPa**

(スルッとKANSAI)



**manaca**

(名古屋交通開発機構  
・エムアイシー)



**ICOCA**

(JR西日本)



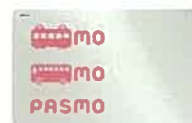
**TOICA**

(JR東海)



**Suica**

(JR東日本)



**PASMO**

(パスモ)



**Kitaca**

(JR北海道)



**SUGOCA**

(JR九州)



**nimoca**

(ニモカ)



**はやか  
けん**

(福岡市交通局)

- ・「PiTaPa」は、株式会社スルッとKANSAIの登録商標です。
- ・「ICOCA」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「TOICA」は、東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「manaca」は、株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシーの登録商標です。
- ・「Suica」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「PASMO」は、株式会社パスモの登録商標です。
- ・「Kitaca」は、北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「SUGOCA」は、九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「nimoca」は、西日本鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「はやかけん」は、福岡市交通局の登録商標です。